

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公開番号】特開2013-6089(P2013-6089A)

【公開日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2012-223832(P2012-223832)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月28日(2013.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者操作によって遊技媒体を用いた遊技が行われると所定の抽選を実行する抽選手段を有し、前記所定の抽選に当選すると、多量の遊技媒体が払い出されうる特別遊技が実行される遊技機であって、

遊技機島に装着される遊技機本体部の内部に、該遊技機本体部に対して交換可能に装着される遊技部と、

前記遊技機本体部の前方を覆う閉鎖位置と前記遊技機本体部の前方を開放する開放位置との間で開閉可能とされるように、前記遊技機本体部の前面一側に軸支される前面開閉部材と、

遊技機のコンセプトをかたちづくる装飾が施されたものであり、前記遊技機本体部に対して交換可能に設けられる装飾ユニットと、

を備え、

前記前面開閉部材は、

前記遊技機本体部に対して交換可能とされる前記装飾ユニットを、遊技者から視認可能としつつ一体的に覆って保護する保護カバー部を有する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技部と前記装飾ユニットとがそれぞれ別々に、前記遊技機本体部に対して交換可能とされている

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記保護カバー部は、

前記遊技部の前面に形成された遊技領域を覆う平面状の平面覆い部、及び

前記装飾ユニットを覆うものであり、遊技者側に突出する突出覆い部を有する

請求項1または2に記載の遊技機。